

令和 8 年度インフルエンサーを活用した大分県プロモーション事業委託業務
企画提案競技募集要項

1 契約に付する事項

- (1) 業務名 令和 8 年度インフルエンサーを活用した大分県プロモーション事業委託業務
- (2) 履行期間 契約締結日から令和 9 年 1 月 2 9 日まで
- (3) 業務概要 別紙仕様書のとおり
- (4) 委託料の上限額 1, 9 4 3, 9 0 0 円（消費税額及び地方消費税額を含む）

2 参加資格

企画提案競技への参加は、次の各号の要件に該当する者とする。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者、または、同等の資格を有する者。
- (3) 本業務を受託できる財政的県健全性を有していること。
- (4) 受託業務に関するノウハウを有し、十分な実施体制が整っていること。
- (3) 受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。
- (5) 事務局との情報共有に必要な通信施設の設備を有し、常時連絡がとれる体制が整っていること。（インターネット接続環境があることを前提とする。）
- (6) 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (7) 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。
- (8) 自己又は自己の役員等が次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③ 暴力団員が役員となっている事業者
 - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - ⑤ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - ⑥ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - ⑦ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者

- ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (9) 業務の実施に当たり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業についても上記(1)～(8)を満たしていること。
- (10) 事業の実施に当たり専任の担当者を配置し、事務局との打ち合わせ等に担当者等を出席させることが可能な者であること。
- (11) 審査委員会でのプレゼンテーションに参加できること。

3 提出書類等

(1) 企画提案競技参加表明及び参加資格の確認

①提出書類

- ア 参加申込書（別紙様式1）
- イ 誓約書（別紙様式2）
- ウ 会社（団体）概要（パンフレット等会社（団体）の業務内容を確認できる書類）
- エ 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有していない者については、下記書類一式
 - ・納税証明書（都道府県税について滞納がないこと）
 - ・納税証明書（地方消費税）

②提出期限

令和8年8月5日（水）17時必着

③提出方法、提出先

PDF ファイルを電子メールで「7 問い合わせ先」へ提出すること。併せて、提出書類を提出した旨を担当者へ電話で連絡すること。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。8時30分から17時まで）

(2) 質問票の受付及び回答

①質問方法

質問票（別紙様式3）を電子メールで「7 問い合わせ先」へ提出すること。併せて、質問票を提出した旨を担当者へ電話で連絡すること。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。8時30分から17時まで）

②受付期限

令和8年8月5日（水）17時必着

③回答方法

令和8年8月7日（金）17時までに、参加表明のあった者に対して電子メールで回答する。

(3) 企画提案書等の提出

①提出書類

下表により作成し、提出期限までに提出すること。

①表紙	会社（団体）名、担当者名及び電話番号等連絡先を明記すること。	様式自由 （A 4 版）
②企画提案	仕様書に沿って業務の趣旨を踏まえ、下記項目番号を記載し、順序に沿って具体的に提案すること。 1 法人（団体）概要、本業務へ提案した動機 2 提案内容 （1）インドネシア人インフルエンサーの招聘について （2）大分県PR投稿の制作について （3）効果的なデジタルプロモーションについて （4）その他本業務に付随する自主提案	様式自由 （A 4 版）
③スケジュール	業務執行スケジュールを具体的に提案すること。	様式自由 （A 4 版）
④過去実績等	過去の動画作成及び発信に関する取組の実績があれば証明すること。	様式自由 （A 4 版）
⑤業務実施体制表	本業務に関わる予定職員の所属、氏名を一覧表にして添付すること。また、事務局との打合せ等に参加する専任担当者を明記すること。	様式自由 （A 4 版）
⑥見積書	本業務に係る経費について、項目ごとにその単価、金額を記載すること。	様式自由 （A 4 版）

②提出期限

令和 8 年 8 月 1 9 日（水） 1 7 時必着

③提出方法、提出先

PDF ファイルを電子メールで「7 問い合わせ先」へ提出すること。併せて、提出書類を提出した旨を担当者へ電話で連絡すること。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。8 時 3 0 分から 1 7 時まで）なお、添付ファイルの容量が 8MB を超える場合、受信ができないことがあるため、分割して複数のメールで送付すること。

（4）その他

参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

4 審査について

(1) 審査方法

- ① 企画提案書等の審査は別途定める審査委員会に諮り、候補者を選定する。
- ② 審査委員会は8月26日（水）に予定している。
- ③ 提出された書類を使用し、提案者によるプレゼンテーション審査を実施する。審査は別添「審査基準表」に基づき審査する。1社につき、持ち時間20分以内（説明10分、質疑応答10分以内）とする。
- ④ プレゼンテーションはあらかじめ提出した企画提案書のみで行い、追加資料は認めない。
- ⑤ 最優秀提案1者を委託候補者とする。ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は、次点の者を委託候補者とする。なお、応募者が1者の場合、審査結果において基準点（6割）を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者とする。基準点に満たないときは、再度公募する。
- ⑥ プレゼンテーションに要する費用は、申請者の負担とする。

(2) 審査基準 別添「審査基準表」のとおり。

(3) 審査結果 審査結果は提案者へメールで通知する。

(4) 候補者決定

事務局は、委託候補者と業務履行に必要な協議を行う。協議が整った場合に当該候補者から見積書を徴収し、当該見積書の内容を精査の上、随意契約による業務委託契約を締結する。なお、契約に当たっては、企画提案書の内容をそのまま実施することを約するものではなく、内容を一部修正することもあり得る。

5 提案競技に係るスケジュール

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 参加資格審査関係書類提出期限 | 令和8年8月 5日（水）17時 |
| (2) 質問票受付期限 | 令和8年8月 5日（水）17時 |
| (3) 企画提案関係書類提出期限 | 令和8年8月19日（水）17時 |
| (4) 審査会開催日（予定） | 令和8年8月26日（水） |
| (5) 審査結果通知（予定） | 令和8年8月27日（木） |
| (6) 契約締結（予定） | 令和8年9月 1日（火） |

6 留意事項

- (1) 企画提案書等の作成に要する経費は提案者負担とし、提出された書類等は返却しない。
- (2) 虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。

効とする。

- (3) 参加資格を満たしていない場合、提案競技で最高位の評価を受けても契約締結ができないので注意すること。なお、この場合は、次順位の者と契約を締結する。
- (4) 提案者が5者を超える場合、事務局により書面による予備審査を行う。予備審査を実施した場合は、その結果をすべての企画提案者にメールにて通知する。
- (5) 事業を実施する際、業務の全部を一括して又は主たる部分を第三者に再委託することはできない。
- (6) 審査内容に関する問い合わせには、一切応じない。また、選定結果に対する異議申立は受け付けない。
- (7) 公正な審査を妨害するあらゆる行為を禁止する。
- (8) その他、定めのない事項について、地方自治法、同府施行令及びその他関係法令並びに大分県個人情報保護条例、大分県会計規則及びその他の大分県が制定する関係条例規則に従うこと。

7 問い合わせ先

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県企画振興部国際政策課 海外戦略班（県庁舎本館3階）

TEL：097-506-2046 E-mail：a10140@pref.oita.lg.jp

別添

審査基準表

評価項目	評価基準	配点
業務目的の理解	・仕様書の内容を明確に理解しているか。 ・提案内容は事業の目的及び趣旨との整合性がとれているか。	20
企画内容	・企画提案の内容が優れており、効果が期待できるか。 ・招聘候補のインフルエンサーは、現地の日本への留学・就労に関心がある層と合致し、的確なアプローチが可能となっているか。 ・大分県PR投稿は、事業目的に沿った「留学・就労」に焦点を当てた企画となっているか。 ・インドネシアにおける最新のSNS利用動向を的確に分析した上で、発信・拡散効果が最も高い媒体や手法を選択しているか。	35
業務執行体制 業務遂行能力	・業務が安定的に実施される体制となっているか。 ・県からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。 ・過去に動画制作及び発信に関する取組の実績があるか。	15
作業工程	・無理なく業務が遂行できるスケジュールが組まれているか。	15
予算・見積	・予定価格と比較して、適当な提案となっているか。 ・算定根拠は明確に示され、妥当な内容となっているか。	15